

ジェームス・E・アワー
ヴァンダービルト大学 公共政策研究所
日米研究協力センター所長

(スライド1)

私は“本音”でこの講演を行いたいと考えております。日米同盟を真に賞賛する者として、かつて1980年代には、アメリカで私のことを“菊クラブ”ですとか“日本愛好者”などと批判する向きもございましたが、この講演を聞いた後皆様方は、私は変わったとお考えになるかもしれません。いえ、実は変わっておりません。私はやはり日米同盟が非常に重要であると考えており、それはアメリカのためになると思っているからであります。私は皆様方もこれが日本の国益になるという点で、この同盟に好意をもたれておりますことを望みますが、しかし、皆様方が賛成するにせよ反対であるにせよ、私の意見をお聞きいただけましたら幸いです。

1) 導入

(スライド2)

1969年の秋、私はハーバード大学にて、エドウィン・O・ライシャワー教授の下、日本の現代政治学について学びました。その際教授はちょうど東京での在日米大使としての勤めから戻られたところでした。その課程で、ライシャワー教授は台湾の人々にいつか申し訳なく思うであろうということをおっしゃいました。200年以上前に台湾にわたった人々の多くに対してであります。ちょうどその頃多くのヨーロッパ人がアメリカ大陸に渡った時期でもあります。ライシャワー教授は台湾の人々はその独自の文化とアイデンティティを発展させてきており、その点で、独立国家になること、それに値するにもかかわらず、そうすることが出来ないことを、非常に申し訳なく思ったのであります。

米国も日本も、そしてその他の多くの国々も公式には台湾を承認してはおりませんが、私は多くのアメリカ人や日本人、そしてその他の国々の人々の多くが台湾の人々の自決権に関して、それに値するのではないかと考えているでしょう。しかし米国と日本の政府は今日でもそのように表明はしておりません。なぜなら、それは中国を動揺させるからであります。本日、私は幾つかの点に関し申し上げます。それは米国や日本の政府が公の場では表明しないような点であるかもしれませんが、皆様方の御賛同が得られましたら幸いです。私はこれらのことが発言されるべきであると考えております。特に、本会議のような日米協力に関する非常に強力な支持者の皆様がお集まりになるような場では、このような発言が重要であると考えております。

2) QDRにおける同盟国について

(スライド3)

国防省のQDRではまず軍事に関して、政府横断で、国際的な同盟国間において共同で行う必要があるということがのべられております。QDRの著者によれば、執筆の際に同盟という点が考慮され、その中でも日本は中でも第一に考慮される同盟国でありました。しかし、QDRは英国とオーストラリアに関して“特に親密な同盟国”と言及しておりますが、日本の名前はそのリストにはありませんでした。

(スライド4)

オーストラリア、英国、日本の軍事力を見ますと、日本の名前がリストにないことはさらに不思議に思われます。英国の核兵器は例外としても、これは米国が阻もうとしたもので

ありますが、日本は英国と比べてもはるかに能力のある同盟国であるのです。しかしリストに名前はないわけです。

1) 何故日本が特別なのか

(スライド5)

多くの日本人が気づいてはおりましたが、もしくは民主党の小沢一郎氏が自民党であった時代に、一般的になった言葉かもしれませんが、日本が普通の国ではないということです。この会議で我々が検討している議題であります。国家安全保障に関して日本が特別な状態にあるという、その理由は日本国憲法9条にあるということです。そしてそれは1946年に米国によって提示されたものであります。しかしマッカーサー将軍は非公式にはその義務を解除しております。それは1950年占領下の日本に発令された“警察予備隊”の創設によってであり、その後日本は1951年に公式に解放されました。それはサンフランシスコ平和条約に基づき、個別的、集団的自衛権を持つという条項を含むものであります。しかし、日本は1950年代から1960年代にかけて個別的、集団的自衛権を行使する能力を備えていなかった為、再度、正常ではない制限を1972年に設けました。それは佐藤内閣による政治的判断で、“内閣法制局”が日本は集団的自衛権を保持するが、憲法の規定によりその権利を行使しないという談話を公表したことです。これは極めて異例であります。なぜなら憲法において明示的にせよ暗示的にせよ、集団的自衛権については何らの言及もなされていないからであります。

2) 日米ガイドラインによる変化

(スライド6)

1978年、そして1997年に米国と日本は防衛協力のためのガイドラインを策定し、これにより日米のよりいっそうの軍事関連の協力が、特に訓練、演習、情報共有そして輸送等に関して要求されました。このようなガイドラインの下、日本は1991年の湾岸戦争後に掃海艇をペルシャ湾に派遣し、インド洋にてイージス艦等に燃料補給をし、またインフラ建設や補修、イラクへの輸送機の派遣等をイラク、アフガン戦争時に行いました。これら全ての活動は日本が能力を有することを示す先例となり、米国も非常に感謝するところであります。しかし、これらは米国のパートナーとしての英国、オーストラリアが行っている活動ではありません。彼らは米国とともに有志連合に参加し、自由と民主主義という価値観のために、もし不可避であれば血を流すこともいとわないのであります。その価値観を日本は支持しておりますが、しかし、そのためであっても、日本の域外では戦闘に参加することは許されないとしているのであります。

1991年に日本が行った掃海作業や、インド洋での燃料補給、これは2001年後半まで行いましたが、また2003年以来日本がイラクで行っているインフラ建設や輸送援助等、これらの活動が軍事的専門性を必要とし、またハリバートン社のような外注業者では不可能な活動であるにもかかわらず、日本は陸海空の自衛隊員を危険にさらすことを嫌いました。その点において英国やオーストラリアは献身したのであります。実際、新たなガイドラインが策定された際の外務省による概要は、このガイドラインはいかなる点においても日本を危険にさらさないというものでした。このようなガイドラインの下、日本による活動は安全な地域においてのみ行われ、その地域が危険になった際には、日本は戦うのではなく撤退してきたのであります。私は日本の隊員がイラクで失われなかったことは、非常に喜ばしいことだと考えますが、しかし、私は日々、アメリカと同盟国の兵士が今までもそしてこれからも、その命を究極的に犠牲にしていることを心に痛み、その無事を懇願しております。それらの犠牲は自由と民主主義の価値の為であり、この点に関しては日本も共有している価値観であります。

3) 日本の脅威

(スライド7)

日本が21世紀に直面している安全保障上の脅威とは何でしょうか。こちらにいらっしゃる皆様は御存じであるかと思いますが、それは短期的には北朝鮮が200程度のノドンミサイルにより日本のいたるところを攻撃する能力を持っているという点であり、さらにそれらが、従来型の生物、化学、さらには核兵器の可能性もあるということでもあります。そして中・長期的には台頭する中国の動向でしょう。

これら2つの脅威と懸念は密接に関連しております。中国は第一に、またもしくは排他的に北朝鮮のミサイルと核開発計画の責任を担っております。中国は今日、北朝鮮を管理下に置くことは難しいと述べるかもしれませんが、これは私個人的には認められない認識ですが、しかし、そこにはまぎれもなく責任が存在しております。また中国は朝鮮半島への経済援助の大部分を提供しており、これをなくしては、体制を維持できないでしょう。先ほど申し上げました通り、中国は認めるよりはるかに多くの影響力を北朝鮮に持つと考えております。もし中国が真に北朝鮮のミサイル実験と核の拡散を制限したいのであれば、何故中国一国が、国連の平壤に対する強硬措置の発動に反対しているのでしょうか。

中国は日中関係を保持して入るものの、それは今日良い関係ではありません。理由としては小泉首相による靖国神社の訪問であり、その真実はより簡潔に言えば中国政府が日中関係を悪くしたいという望みどおりに悪いのであります。日本の真の戦後平和主義と実質的な経済貢献は中国及び東南アジアの国々の発展の助けとなりました。しかし毛沢東による中国は、自国の国民だけでなく、カンボジア、ネパール、ペルー、アフリカ、その他の国々において人々を苦しめましたが、今日でもその歴史教育の中に特別な分野を盛り込んでおり、それは“愛国的反日教育”と呼ばれるものであります。さらに、より具体的に申し上げますならば、中国は今日台湾軍に脅威を与えているだけでなく、弾道ミサイルで日本をターゲットとし、ロシアの助力によって精巧な巡航ミサイルを開発しております。

1) これらの脅威に対する日本の能力

残念ながら日本は北朝鮮の日本に対する攻撃を抑止、もしくは反撃するような自立的な能力は持っていません。また中国に対して、アジア太平洋地域の平和と安定を脅威にさらすことは非生産的であるということを読得することも出来ないでしょう。小泉首相は防衛の専門家ではございませんが、状況を明確にそして現実的に捕らえていたと思います。首相はカントリーミュージック好きで私の故郷であるテネシー州を訪れました。またブッシュ大統領と小泉首相は確かにお互い好意を持っていると思います。しかし首相のカントリーミュージックの嗜好とブッシュ大統領との友情は日本のタンカーやミサイル搭載艦船がインド洋に下り、陸上自衛隊がかつて、そして航空自衛隊が現在モイラクに駐留する理由とはなりません。

小泉首相は、少なくともこれまでにおいては、アルカイダは日本に対しての重要な脅威でないということを正確に認識しております。しかし、首相は北朝鮮の日本に提示する脅威や中国に関しての将来的な不安がどういったものであるかを正しく認識しており、このこと、日本の国益から考えて首相として自衛隊を含めた前例のない形で米国支持を表明したことの十分な根拠であるわけです。それは米国が、万一北朝鮮が自暴自棄で日本を攻撃しようとした際にそれに強力に応酬する能力を保持し、また西太平洋地域において中国の保持する力に勝るような力の均衡を保持しているため、米国がその力をもって、日本の安全保障に尽力するというをさらに確実にするためであります。

小淵首相と韓国の大統領金大中は日韓関係が友好的に進展可能であることを示しました。それらが減退しているのは、島根県が竹島で記念行事を行ったからではなく、盧武鉉大統領が超国家主義的感情を国内にかき立てようとしているからで、残念ながらこれは政府による反日歴史教育によって非常に起こりうることであります。

2) 日本自国の安全保障の強化について

日本の評論家の中には、小泉首相は米国との良好な関係を促進はしたが、バランスが不可欠であるとしている方もいます。彼らが意味するところは、日本は特に中国そして韓国とも良好な関係を築かなくてはならないということであります。しかし、よく言われてきたように、日中そして日韓関係は現在小泉首相の政策によってではなく、中国、韓国の指導者によって厳しい状況におかれているのです。日本が自立的な防衛能力を持たないという事実を考えれば、日本が米国との緊密な同盟関係を頼りにし、それに重きを置くのは当然であります。

2005年、2006年のいわゆる“2+2”における多くの表明により、日本は自由、民主主義、人権といった一般的価値観を米国と共有するということを肯定してまいりました。言明されていないのは、その価値観への日本の貢献が米国や英国、オーストラリアが行うものと同様であるのかということであります。日米同盟と日米間の2つのガイドライン協定の下、必要に応じて、米国は自国とそして日本の安全保障のために戦わなければならない、それは世界中のどの地域においても、少なくとも西太平洋、インド洋そして中東ではそれが日本の原油輸入の基点である為に活動しなければなりません。しかし日本側について考えると、日本は自国の領土が脅威にさらされたときのみ戦うということになります。もし日本の領域外で日本の安全保障に影響を与えるようなことが起こった場合には、日本は最大でも、非軍事的な活動を行うのみでしょう。さらにそれは安全が確保されている場合であり、例えば現在インド洋やイラクで行われている活動であります。

(スライド8)

東京で近所の三世帯が非常に近いところに位置するという状況を考えてみてください。もしそのうち一軒が火を出し、すぐに消し止められないとしたら、たちまちそのほかの二軒にも火の手は広がることでしょう。従って一軒を例えば台湾人とし、他の二軒、これを例えば韓国人と日本人としますが、もしこの三軒のうちどれかに火の手が上がった場合にこの三人全員で一緒に協力して火を消し止めようという提案をしたとします。韓国人の隣人はすぐに同意するでしょう。しかし日本人は、自らの家に火の手が上がった場合に他の一方もしくは双方の助けは歓迎するとしつつも、韓国人、台湾人の家が火事になった際には助けることが出来ないと言うでしょう。それは“政府の消防担当局”により日本人は自分自身の住居内しか消火できず、“共同消火作業”には参加できないからだと説明するでしょう。

非現実的ではありませんか？もし中国が軍事的行動を台湾や尖閣諸島、もしくは北朝鮮との協力の下韓国に対して取ったらどうなるでしょうか？米国はどの場合においても援助をするでしょう。日本の防衛を担う米軍部隊への攻撃は韓国への攻撃と見なされるでしょうし、また私は台湾ですらその能力の範囲内で米国を助ける為に活動をするでしょう。

日本はその国益にてらした場合に、本当に日本の領土が侵害されるまで米国への援助を行わないでいられるでしょうか。日本国憲法の解釈によって日本が自国の領土が占領された場合であっても降伏することしか出来ないというのではない限り、日本は政治的決定にお

いて集団的自衛権を行使できるかどうかを判断する権利を持つのではないのでしょうか。これは岡崎久彦大使が繰り返し主張してきた点であります。

4) 2010年QDRで日本は特に緊密な同盟国になり得るか

(スライド9)

日本は軍事情報保全に関する一般協定(GSOMIA)に署名したからといって、私はこの署名が近い将来なされることを望みますが、特に緊密な同盟国とはなりません。また日本は防衛庁が省に格上げされたとしても、これは、私は今年の末ごろに実行されると考えておりますが、特に緊密な同盟国とはなりません。また米軍と日本の自衛隊がさらなる統合訓練を行ったとしても、これも実行されると信じておりますが、特に緊密な同盟国とはなりません。また日本が巨額の“思いやり予算”を米国に支払い続けても、これは、私は日本が米国とリスクの面を共有していませんので、継続すべきであると考えますが、特に緊密な同盟国とはなりません。日本が米軍の沖縄からグアムへの移転費用を防衛予算の枠外から融資したとしても、これは、私は米軍が日本の政治的配慮に基づいて、米国や日本の安全保障のためではなく移転を行うので、そうすべきであると考えますが、日本は特に緊密な同盟国とはなりません。日本がミサイル防衛予算を増額したとしても、これもまた私はそうすべきであると考えますが、特に緊密な同盟国とはなりません。さらに小泉首相もしくはその後継者が靖国神社を二度と参拝しないとしても特に緊密な同盟国とはならないでしょう。この点に関して私は、以前の上司であるリチャード・アーミテージ国務副長官に賛成であり、それは中国が日本の指導者の靖国神社への参拝を否定し続ける限り、参拝すべきであるというものです。

(スライド10)

日本が特に緊密な同盟国となるには、日本自身が真に米国のパートナーになるという事を行動において、文字どおりに決断したときであります。これは先例のないことではありません。日本は1980年代に北西太平洋地域、特に日本海域でパートナーとなっておりました。米国の第7艦隊と自衛艦隊のP3Cが力強く抑止に貢献していたのでありますが、これはソ連側が日本の集団的自衛権の行使を信じていたからであります。ソ連は間違っていたかもしれませんが、もしそうであったとしても、その間違いが示しているのは、日本が真の抑止力を米国とともに持ちうるということであり、それは平和と安全保障に脅威を与える国が、日本が言葉でも態度においても米国のパートナーであると考えた場合であります。

5) 結論

日本による1991年のペルシャ湾への掃海艇の派遣は感謝に値します。また日本は、2001年からのインド洋へのタンカーの派遣及び2003年からのイラクでの輸送援助に関しては、さらに多くの感謝に値するでしょう。

しかし特に私は、日本は既に1980年代の対潜水艦活動において信頼性を勝ち得ていると考えます。これはソ連の強力な潜水艦の脅威を北西太平洋地域において抑止した点であり、これは未だ“知られざる成功の秘話”であります。

日本が米国の真のパートナーになるのか、それがいつであるのかということに関して、日本はより多くの信頼と、さらに重要なことに、日本は平和、民主主義を醸成し、独立と豊かさを保つことで自国の国益にいつそう貢献することが出来るでしょう。

(スライド11)

私は日本国に改憲を提案しておりますでしょうか？日本は現在それに取り掛かっているところだと考えますが、もしこれを実行すれば、米国は無論支持すべきであり、事実支持すると私は考えております。

しかし、日本が簡単にすばやく出来ることといえば、国家安全保障法を通すこともしくは違ったタイプの政治的決断によって集団的自衛権の行使できることを明言することでしょう。

私は日本がこのような決断によって、軍事化に転落するとは考えておりません。集団的自衛権を行使できるとしても、日本は今日と同様に政治決定によりシビリアンコントロールを堅持しているでしょう。しかし集団的自衛権を行使できる日本は、多大な時間を必要とする官僚的で技術的な議論や個々のそして全ての有事に関する特別法の策定等を用いず、それが日本の国益になるとの判断があれば、真のパートナーになることが出来るでしょう。米国の防衛企画者は英国やオーストラリアがいつも米国に賛同しともに活動してくれるということに確信は持っておりません。しかし日本の例で言えば、防衛計画者は日本が援助できるのかということに関する厄介な試験に直面しており、それは日本が能力を持っており、そうすることが日本の国益になるとしてもであります。

今年三月に、私はサンフランシスコで行われた日米安全保障会議に出席を致しました。そこには多くの影響力のある日米の防衛専門家がいらっしゃいました。会議において、日本外交に携わる方が言うには、彼のファイルの中に今から 25 年前、1981 年当時の国防総省日本部長による提案を発見したとのことで、そこには日本が G S O M I A に署名すべきであるとの記述があるとのことです。彼は今こそ日本はそれを行動に移すときであるとのことです。前国務副長官のリチャード・アーミテージ氏と前前国務次官補のジム・ケリー氏も同様にその会議に参加しておりました。そこで彼らは私を指して、「1981 年に G S O M I A を提案したのはアワーだった」とおっしゃっていました。

私が心より望むのは、これから 25 年後、2030 年の Q D R において、日本がようやく G S O M I A を締結し、しかし未だに特に緊密な同盟国のリストに名前が入っていないというようなことが起こらないことです。わたくしは日本が米国に従順で将来の首相がエルビス・プレスリーの自宅を訪問したり、靖国神社を訪問したり出来るというようなことを望んでおりません。私はその代わりに、日本が自国の国益に照らして、米国との緊密な同盟国となることを決断することを望みます。

ご静聴頂きありがとうございました。